

国政へ 意思を伝える この一票

衆議院議員総選挙

投票日 **10月31日(日) 午前7時から午後8時まで**

※投票時間は、離島・山間地等の一部の投票所では異なります。

期日前投票は**10月30日(土)まで**

投票日当日の混雑回避のため、期日前投票制度の積極的なご利用をお願いします。

(詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。)

投票方法

小選挙区選挙…候補者名を記載して投票します。

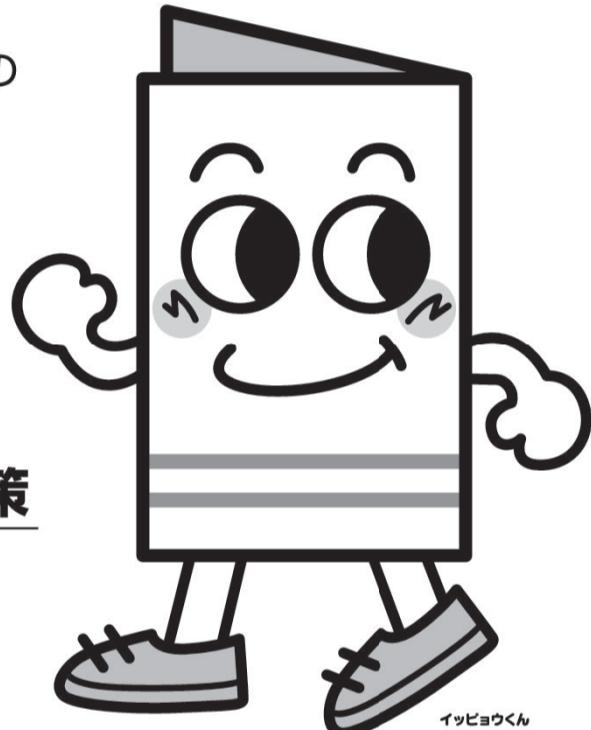
比例代表選挙…名簿の届出をした政党その他の政治団体の名称又は略称を記載して投票します。

有権者の皆様へご協力のお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- ソーシャルディスタンスの確保
- 各自で持参した鉛筆・シャープペンシルでの記載

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所の混雑回避やアルコール消毒液等の設置
- 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者の検温・マスク着用
- 投票所内の常時換気の実施
- 記載台等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒



イッピョウくん

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「**特例郵便等投票**」が利用できます。

投票用紙の請求期限

10月27日(水) 午後5時まで(必着)

投票用紙の請求先

各市区町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員総選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が

10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（ただし、濃厚接触者は対象外）
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、愛知県選挙管理委員会のホームページをご確認いただき、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。

この選挙公報は、愛知県選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。

ホームページアドレス

<https://aichi-senkyo-2021.jp>